

## 神輿巡りに見る身体表現 —“カラダ”で読む・表す・伝える—

西海 賢二

平成 23 (2011) 年 8 月 3 日から 10 日まで、筆者は東京都三宅島村の伊ヶ谷、伊豆、神着という集落で貴重な祭りをめぐる経済に関わる伝承を確認した。三宅島の五か所の集落で、2 年に一度神輿巡行される「富賀神社夏大祭」である。

本年の富賀神社大祭「神輿渡御」は以下の日程で催行された。

- 8月4日（木）11:00 出御（阿古 富賀神社）
- 8月5日（金）16:00 阿古～伊ヶ谷
- 8月6日（土）16:00 伊ヶ谷～伊豆
- 8月7日（日）16:00 伊豆～神着
- 8月8日（月）16:00 神着～坪田
- 8月9日（火）16:00 坪田～富賀神社（還幸の儀）

この、神輿渡御をめぐって、村境における渡御の儀礼が「祭り」のクライマックスである。ときには乱闘まがいになることも度々であったという。しかし、この乱闘まがい以上に深刻な問題は「神輿渡御」がその日のうちに渡御されないことが何度も起こったというのである。

「祭り」の日程は受け持ち集落にとって 2 年に 1 度組まれた日なのである。この日のために休日をとり、さらには島嶼のため数日前から準備のために奔走するのである。しかし、渡御が 1 日遅れれば、担当集落の経済的負担は尋常ではなく、これが生じた時には、渡御する側の村からされる側の村に 1 日分の村びとたちの賃金を出すことになっており、これまでにもあったのである。

ところで、晩年に『海上の道』をまとめた柳田國男は沖縄を視野に置きつつ、八重山芸能の東京公演における講演をまとめた「島の歴史と芸術」(1928年初出・『定本第1巻・471~479頁』に三宅島の神輿巡りや身体表現を連想させる指摘をしている。

「第三に島人が夙に袂を分つた我々の兄弟であります故に、誰しも必ず古風のものの多く保存せらることを予期しますが、実際のところ此等の歌や舞は、つい近世の二百年か百年かの間に、非常に変化し且つ発達して居るのであります。少なくとも多種多様の新分子を、加味し且つ融合させているものであります。それが望ましいことであったか否かは別の問題として、若し「純なるもの」を今晚の演奏からつかまへようとする人があるとしますれば、失望しなければならぬのであります」この一文に相応するような事例が三宅島に多く残存していることが今回の神輿巡りにも確認されるとともにあわせて「神輿を担ぐ」(三宅島で神輿を担ぐという表現はなく、すべて「揉む」に統一している) 行為にあからさまに生業体系の在り方が「揉む」行為としての身体表現が存在することなどが確認されたので以下に紹介する。

駿河湾、相模湾、東京湾および九十九里周辺から銚子沖にかけて沖縄の文化や紀州漁民の移動が確認され、その経緯がそのまま潮流の文化と深い関わりがあったことが指摘されている。例えば神奈川県下の旧小田原藩領下と伊豆半島周辺の熱海、伊東周辺に 20 カ所以上の「鹿島踊り」が現存していることはよく知られている。なかでも現在の小田原市域および足柄下郡真鶴町・湯河原町に集中的に残る「鹿島踊り」は五行五列の 25 人の若者集団(基本的には長男に限定されている地区が多い)が主体となって奉

納されるものである。

この「鹿島踊り」に関わって小田原市根府川（旧片浦村）の青年団が約30年間近くにわたって書き綴った「青年団日誌」昭和2年（1927）3月3日から昭和28年（1953）7月13日までの貴重な「青年団合宿日記帳」が残っており、この記録をもとに片浦村の青年団の活動と鹿島踊りの一端を紹介してみよう。

片浦で現在の青年団の組織になったのは、明治末期から大正期にかけてで、それ以前は若い衆という呼称であった。

当時、長男・次男に關係なく青年団の加入は、15歳で25歳までが正会員となっていた。25歳から30歳までは特別会員となり、片浦では結婚を契機に退団し、30歳から40歳までを中老会、それ以後は部落会へと年齢に応じて移っていた。

片浦の青年団として活躍する場所の一つに小田原市石橋、米神・根府川、江之浦の各地区で行われていた「鹿島踊り」があった。現在も鹿島踊りは年々盛んに行われており、このうち根府川の鹿島踊りは神奈川県の重要無形民俗文化財に指定されている。

鹿島踊りの発祥は定かではないが、江戸時代の後期に行われていたことは確実で、この辺りが石伐場として栄えた頃、海上安全を祈願して始まったものか、三浦方面から船で伊豆諸島や伊豆方面に行く途中のものが時化でこの周辺に打ち上げられて助かったことを感謝して始まったものどちらかであろうと伝承されている。

根府川・江之浦などで踊りの形態も異なり、そのためにムラの青年団を中心とした舞の練習が祭礼の2カ月くらい前から行われていた。

昭和二十年 七月八日 火 曇

鹿島練習白熱する。

昭和二十七年 七月十日 木 曇のち雨

連日の鹿島練習・農協階上にて

と、祭りの本番に向けての厳しい練習が行われている。祭りの本番、当日の記録によると、

昭和二十七年七月十五日 火 曇

祭典当日 午前七時集合 準備をする。

九時十五分より祭典総会開催す

団長・副団長より挨拶あり

報告鹿島三回

屋台十時に出す予定 入りは芝居の予定

係上四時 四時半の間にする。

あす八拝八時頃より行う事にする合宿舎

団員明日集合 午前七時半と決まる

酒宴に移り

鹿島打込（宿前）十時三十分

出の鹿島（神社）

途中 昼食 午前一時集合

屋台入れ 四時十分

鹿島打込 四時三十分 解散五時十分 懸念された天候も我々の

意思でもつめでたく祭典当日を終了する。

となっている。

青年団の役割は踊りと祭礼全体を盛り上げるための運営と二通りである。まず踊りは、基本的には独身者で15歳で仲間入りし30歳くらいまでのものが中心になって祭典の2ヶ月くらい前から神社境内、後に農協会館の階上で午後7時から10時頃まで行われた。

祭礼の服装は江之浦では揃いの浴衣で、舞は五行五列を基本にして、最終的には円になって踊る。手には日の丸の扇子と竹の先に御幣をつけたものを持って踊った。

踊る者は、このほかに黄金の柄杓・鉦・太鼓をもつ者が円の中心に入って踊りを先導するもので練習も2ヶ月ほどもかかるもので、祭礼が近づくと本当に練習は白熱したものである。

練習・祭礼の指揮をとるのは青年団長と呼ばれる者がなり、これになる人は団員のなかでも年かさで頭のいい、威勢のいい人が選出されることになっていた。青年団が若い衆と呼ばれていた時代は、加入了ばかりの人を小若い衆または一番組と呼び、次に加入者があると一階級上がって二番組となり、その上は三番組と呼び、それ以上は上司と呼び階級による力関係は厳格であった。

とくに一番組に対しては厳格そのもので一人でも態度の悪い者が見つかると、その仲間たち全部を集めて全員に制裁が加えられた。

また、青年団の団員の上下関係や秩序を乱す者、何か悪い事が生じた場合は、除名という事態に発展したことも稀にあったが、このような時は保証人が間にあって生活を改めさせたり、時には保証人が責任を負うこともあり、どうにか除名されなくてもよいように計っていた。

ムラも小さく、ましてや青年団のこととなるべくもめごとがないように、上の者からの指導によりある程度の抑制はつきものであった。

青年団とは、自分たちのムラに対しての不正者に対しては厳格な弾圧があり、今後のムラを支えていく、若者たちが間違った考えを起こさないように、青年団に入会させ、規律を守り、年輩序列の絶対服従によって未然に教育する役割を必要とし、そのために青年団教育がムラにとって重要性をもつものであり、祭礼などもその最たるものであったのである。

さて、三宅島の五集落でも、前掲の根府川における青年団活動と祭礼との深い関連性を見出すことが可能である。そのいくつかをアトランダムに掲げてみよう。

三宅島には「神輿巡り」の巡幸するルート上に(右回り)、阿古・伊ヶ谷・伊豆・神着・坪田の五集落が散在している。最初にこの五集落に注目してその生業体系を示すと以下の通りである。

- (1) 阿古 漁業
- (2) 伊ヶ谷 半農半漁(数度の雄山の噴火に関わって建設業界も多い)
- (3) 伊豆 半農半漁(数度の雄山の噴火に関わって建設業界も多い)
- (4) 神着 半農半漁(他に三宅島五集落の総氏神「御笏明神社」があり、また公共機関も多い)
- (5) 坪田 漁業(三宅村役場があるも高濃度地区のため、現在は阿古に臨時役場が移っている。)

これはあくまで1週間の「神輿巡り」における、神輿を揉む行為を注視していると、この地区の生業体系の在り方によって「揉む」仕草が異なっていることに気がつくのである。

漁業中心の(1)・(5)は神輿を揉むときに16人の若衆が海のうねりを表すように左右の八人で神輿全体をウエーブするように揉む特徴がある。これに対して(2)・(3)では16人のうち前方8人と後方の8

人が神輿を揉む衆が屈伸運動繰り返すように揉むのである。(4) は比較的揉み方が穏やかな傾向にあることである。まさに、地域の生業の在り方が、神輿を揉むという身体表現として表示されていることを見出すことができる。

この生業体系の在り方が前掲した神奈川県・静岡県内に集中して見られる「鹿島踊り」のうち漁業中心の江之浦・真鶴の福浦などで祭礼の中心となって、輪の中心部で「黄金の柄杓」と称される若衆頭らが音頭取りとして行っている屈伸運動の繰り返し的な所作と(1)・(5)の揉みかたが酷似していることが明らかとなった。これと関連して「黄金の柄杓」ら3人の音頭取りに行う所作が驚くほど神着地区に特徴的に保存されている「三宅木遣太鼓」の打ち方（撥さばき）とも関連していることも確認することができた。

この相模湾一帯で確認される「鹿島踊り」と三宅島の「神輿巡り」にみられる神輿の揉み方にこれだけの共通的な身体表現を見出せるのは、その根底に三宅島と伊豆・相模との文化的交流の在り方や沖縄から銚子沖までの潮流の文化が活かされているという問題が見え隠れしているようである。

その数例をあげれば、(2)の伊ヶ谷、(3)伊豆、(4)神着地区には伊豆・相模に見られる民俗事象が確認されることである。その一つにこの地区には伊豆半島周辺の民間信仰わけても三島市内の三島大社や伊東市内にある曹洞宗寺院に関わる「便所神」「廁神」、富士・箱根周辺に関連した屋号がみられるなど散見している。さらに「鹿島踊り」に関わる伝承のうち根府川・米神、江之浦（小田原市）・吉浜・福浦（湯河原町）では伊豆七島及び初島（熱海市）との踊りの交流が深かったことが伝承および前掲した「青年団合宿日誌」になかも鹿島踊りの師匠格が伊豆（七島含む）・相模を巡回していたことが確認され、こうした経緯があって今日みられる身体表現としての「神輿巡り」が存続してきたのであろう。